

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

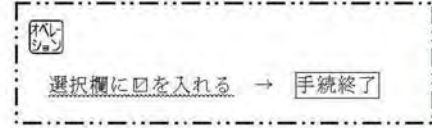
[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

5) 該当事件が「印刷依頼済」となっていることを確認した後、処理を終了する請求の選択欄をチェックし、「手続終了」ボタンをクリックします。



6) 手続終了（不動産）画面に手続が終了した旨のメッセージが表示されます。



\* 「手続終了」指示について

証明書オンライン請求の処理において、5) の「手続終了」指示を行うと、請求者側で確認する法務省オンライン申請システムの処理状況一覧の処理状況欄が「審査中」から「手続終了」に更新されます。

登記所側での「手続終了」指示を遺漏したままであると、登記事項証明書の郵送が完了している場合であっても、請求者が確認する処理状況は「審査中」のままとなります。

登記事項証明書等の印刷を確認した後には、必ず「手続終了」指示を行ってください。

